

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381122

研究課題名(和文)戦後長期欠席問題の「解決」の再検討 - 就学をめぐる包摂のポリティクス

研究課題名(英文)Reexamination about solution of absenteeism in postwar period

## 研究代表者

加藤 美帆 (Kato, Miho)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・准教授

研究者番号：60432027

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は1950年代に大規模に実施された長期欠席者の把握の背景についての包括的な資料収集と、欠席を把握することの社会的な意味についての知識社会学的な検討を行うことを目的として計画をした。戦後の長期欠席に関する調査は、文部省を中心とした中央省庁が主体となって実施されたもの、資料分析の過程では占領期における人身売買の問題化過程と長期欠席者調査の関連性も浮かび上がった。

研究成果の概要(英文)：The main purpose of this research is to examine social context of national survey of absenteeism in 1950's, and sociological analysis of problematizing processes of that. The problematizing processes of absenteeism in 1950's were related to complicated political situation, and were needed careful reexamination.

研究分野：教育社会学

キーワード：長期欠席 戦後教育 不登校 教育と福祉

## 1. 研究開始当初の背景

長期欠席とは戦後における混乱や貧困、そして親の無理解を背景におこった現象といわれ（文部省 1983）、高度経済成長期以後に注目された登校拒否、不登校とは異なる現象として理解されてきた。また、長期欠席は戦後の一時期の現象とされてきたため、どのような現象であったのかについての検証はこれまでほとんど行われてこなかった。しかし 1950 年代の長期欠席とは、全国の公立小中学校を対象とした全数調査によって徹底した把握が試みられるなど、当時の学校教育において解決の急がれる重要な課題となっていたことが覗える。1952 年の全国調査をみると、長期欠席者は中学校で 18 万 1779 人と報告され、在籍者の 3.58% が長期欠席であったという。しかしそれが 1958 年には 8 万 9915 人（1.7%）まで減少しており、短期間に「解決」したことが示されている。つまり戦後問題としての長期欠席現象は、急速に社会問題となり、ごく短期間のうちにその姿を消したということになるが、こうした長期欠席の問題化過程の背景やプロセスが十分に明らかにはされていない。

## 2. 研究の目的

上記の研究状況をふまえ、本研究は戦後の長期欠席現象の多層性と、当時の長期欠席者の把握と就学督促の社会的背景を明らかにすることを目的として実施した。具体的には戦後の長期欠席がどのような内実をもった現象であったのか、またそれが解決の急がれる課題とされていく過程がどのようなものであったのか、そして何をもって「解決」とされたのか、というこれまで顧みられて来なかった戦

後長期欠席の多角的分析を試みた。学校教育の拡大普及と子どもたちの長期の欠席がその実態および言説状況において、どのような構造的関係にあるかを探る本研究は、小中学校で 12 万人とも言われる不登校の子どもたちが恒常的に存在している現代に様々な示唆を与えうるものとしても位置づけられるといえよう。

## 3. 研究の方法

戦後の長期欠席調査の代表的な調査報告書のほか、地方の公文書館で所蔵されている就学に関する公文書の収集分析を行った。

また長期欠席が社会問題となった背景の一つである、占領期における子どもの人身売買の問題化過程を明らかにする必要もあったため、人身売買に関する労働省、厚生省等の報告書、および当時の毎日新聞、下野新聞、福島民報の記事、GHQ 関連資料の収集分析を行った。

## 4. 研究の成果

### （1）長期欠席に関する戦後の調査研究

「長期欠席」という呼称は戦前から見られるが、年間欠席日数に統一した基準を設定した全国調査の実施は、1951 年の文部省による公立小中学校を対象とした全数調査が最初である。この調査が、全国規模での網羅的な長期欠席の把握の最初のものとして位置づけられるが、戦後にこの調査以前においてもいくつか探索的な試みとして行われた長期欠席に関する調査があった。

まず取り上げるのは、『六・三制就学問題とその対策一特に未就学、不就学および長期欠席児童生徒について』（文部省初等中等教育

局・総理府中央青少年問題協議会 1952) だが、この報告書の「はしがき」をみると当時の問題意識が端的に書かれている。

「新しい義務教育制度が実施されて五年になる。(中略) いろいろな事情で学校へ来れない子ども達をすてておいては基本的人権の尊重も教育の機会均等も口にいうだけのことになってしまう。

この書は、学校に籍のない子ども達、学校に籍はあっても学校に出てこない子ども達—これらの中には、家が貧しくて学校に来れないもの、浮浪児とよばれ街をさまようもの、人身売買で他人の手に渡されたものなどが多いが—これらの子ども達はどれほどの数にのぼっているのか、どんな理由で学校に来ないのか、われわれはこれまでどのような処置をとってきたのか、これからどのような対策をこうじなければならぬかなどについてまとめたものである。(以下略) (『六・三制就学問題とその対策』はしがき、原文ママ)

この報告書は文部省のみでなく、厚生省児童局、労働省婦人少年局の担当者によっても執筆されており、複数の省庁を横断する問題として長期欠席がとらえられていたことも覗える。まずこの報告書で言及されている戦後実施された長期欠席調査を取り上げた調査をみると、以下の三つがあげられている。

①「長期欠席児童生徒調査」(中央青少年問題対策協議会・文部省実施)

昭和 24.4-昭和 25.3 に小学校・中学校で欠席日数 (30-60 日, 61-90 日, 91 日以上「引続いて欠席している者」「出席が常でない者)」と欠

席理由について全数調査で実施された。

②「児童生徒の就学状況サンプル調査」(文部省実施)

昭和 25 年 6 月時点で東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、山梨の小学校 22 校中学校 21 校を対象に実施された。

③「経済的理由による就学困難の調査」(文部省実施)

昭和 26 年 6 月時点で都市の規模別で実施されたサンプル調査。生活保護法の適用と欠席について調査されており、長期欠席は 3 ヶ月以上の欠席となっている。

上記のうち「長期欠席児童生徒調査」は 1949 年 4 月から 1950 年 3 月までの小中学校の長期欠席者について行われた全国調査であり、『六・三制就学問題とその対策』にはこの調査の結果が詳細に報告されている。この調査の長期欠席の基準は後に用いられるものとは異なるが、欠席日数を継続(「引き続いて欠席している者」と断続(「出席が常でない者)」で分けて調査をしている点など、当時の問題把握の特徴もみられる。

欠席日数別の中学校の長期欠席者数を継続と断続それぞれの人数分布をみると、合計で 33 万 8721 人になり、当時の長期欠席が規模の大きな現象であったことが分かる(この報告書には中学校の在籍者数は 440 万 4879 名とあるため、出現率は 7.69%となる)。また、この内訳をみると継続した欠席でかつ長期間に及ぶ場合は女子が多く、他方で断続した欠席は男子が多い。人数分布でみると断続した欠席で 30-60 日の者が 12 万 5253 人で多くを占めている、といったことが見てとれる(『六・三制就学問題とその対策』pp.32-33)

欠席の理由については、全体としては「家

事家業の手伝いをしなければならないから」が最も多く(49.9%)、「働いて家業を助けなければならない」が6.4%、「教育費がでないから」が2.1%とあわせても、経済的な理由に関わるものが半数を超えている。「本人が病気のため」(14.4%)も多くあがっており、経済的問題のほか、医療・衛生状況の問題も含めた戦後の社会状況が垣間見られる結果となっている。

欠席日数、欠席理由とも都道府県ごとの人数も集計されており、長期欠席が当時において全体像の把握が急がれていたことが分かる。先にみたように長期欠席の理由としては経済的理由が主であり、この調査以外に参照されている「児童生徒の就学状況サンプル調査」、「経済的理由による就学困難の調査」といった経済的な問題に焦点をあてた調査がその後実施されたことから、欠席が当時において経済的な事由、なかでも労働問題として認識されていたことが読み取れる。

『六・三制就学問題とその対策』では明治期の近代学校制度の導入以後の就学率の推移にも触れて、社会変化による就学状況への影響のほか、都市と農村部における就学状況の差についても注目をしており、その後の長期欠席調査の問題認識の枠組みが先行して提示されていることが確認できる。

また、戦後の長期欠席者の把握については、こうした全国調査以外にも、教育委員会が独自に実施したものもあった。東京都や岩手県などでは長期欠席に特化した調査報告も出された。これらの調査報告では、戦後の新学制の理念のもとで長期欠席の解決が急がれていることが言及されており、戦後教育の理念を象徴するものとして長期欠席対策が位置づけ

られていたといえる。

## (2) 長期欠席の理由としての人身売買

新制中学校の発足など戦後の新しい学制のもとで長期欠席が問題となったことは、先の全国調査などの報告に確認できるが、他方で長期欠席が具体的な社会問題との関係で注目をされていった経緯についても確認する必要がある。さきにみた『六・三制就学問題とその対策』の「はしがき」でも触れられていたが、この当時において長期欠席の理由としてしばしばあげられていたのが、人身売買である。ここで戦後人身売買が社会問題となった経緯とともに、どのような文脈でそれが長期欠席と結びついて議論されるようになったのか。

戦後において子どもの人身売買が大きな注目をあびた経緯としては、1948年12月3日に毎日新聞に掲載された「子供を売歩く男―誘拐常習犯人捕る」という記事がその発端となっている(藤野 2012)。その後子どもの人身売買への注目は高まり、1948年12月から1949年3月までに、毎日新聞にも10本もの記事が掲載された。

子どもの人身売買については、このように日本側においても共有された把握や認識があった訳ではなく、葛藤的なかたちで議論は構成されていた。また、子どもが売られていた栃木県の下野新聞、そして多くの子どもを供出していた福島県の福島民報といった地方紙の記事をみても、子どもが売られている状況についてのとらえ方が一様ではなかったことが分かる。

こうした新聞記事を追っていくと、売られていった子どもの実態把握の手がかりとして提示されていくのが、子どもの長期欠席であ

る。学校から姿を消した子どもの人数やその後を調べることで、売られた子どもの実態を把握するということが福島県の学校で行われたことが記事として紹介されている。また、GHQの指示により人身売買の調査を実施した関東軍政部は、売られていった子どもたちの人数、年齢、性別、就労状況のほかに就学状況や欠席の状況の調査を実施している（藤野編 2013）。

複数の認識が複雑に交錯し、何が問題なのかも共有され難い状況となるなか、子どもの人身売買それ自体を問題とするのではなく、就学がなされていないことの問題性をもって議論がなされるという方策が見られる。

子どもの人身売買は急速に社会問題となったが、実質的には三ヶ月余りで新聞記事としても扱われなくなり、「里親制度の導入」をもって解決したことになる。新聞紙上に表れて以後、議論は複雑かつ政治的なものになるなかで、論点を収斂させるものの一つが長期欠席への注目であった。こうしたやりとりの後、長期欠席の主要な背景の一つとして人身売買への言及が見られるようになっていく。

### （3）まとめ

長期欠席者対策は戦後の新学制の理念を象徴するものとして実施された。教育の機会均等、民主主義の実現といった理念が当時の長期欠席者調査の報告書では頻繁に言及されていることからそれは確認できる。長期欠席という現象が大規模におこっていたことは、1949年度に実施された全国調査にみられるが、それは戦後の混乱に加えて子どもたちの労働のありようなども反映した状況が読み取れる。長期欠席の背景を経済的問題に集約して把握

する見方は当時の報告書中にも表れているが、長期欠席を子どもの労働問題としてとらえる視点を形成した要因の一つとして、人身売買の問題化があげられる。1948年末から1949年始めにかけて社会問題となり、GHQのほか複数の省庁がその対策を検討した農村を中心とした子どもの人身売買は、議論が拡大するにつれて人身売買なのか否か、問題性は何かといったことに複数の意見があらわれ、葛藤的な状況となっていた。そうしたなかで子どもの欠席状況から問題性を提示するという議論も表れる。長期欠席の戦後の問題化過程には、こうした複数の要因が複雑に働いており、これらに関するさらなる分析をすすめることで、戦後教育を取り巻いていた状況を具体的に明らかにする手がかりを得ることが期待できるだろう。

### 〈引用文献〉

- 藤野豊 2012、『戦後日本の人身売買』大月書店  
藤野豊編 2013、『戦後初期人身売買／子ども労働問題資料集成』六花出版  
加藤美帆 2012、『不登校のポリティクス』勁草書房  
木下弘 1948,「長期欠席生徒の調査」『教育』11月号,pp.52-55.  
文部省初等中等教育局・総理府中央青少年問題協議会 1952,『六・三制就学問題とその対策』  
内藤誠他 1949,「少年身売問題の実体を衝く」『人権』5, pp.1-17.  
日本新聞協会 1949,『昭和二五年 日本新聞年鑑』  
大久保正一 1950,「人身売買問題と出席簿調査」『社会事業』vol.33, No.12, pp.55-58, 62.

多田鉄雄 1948, 「新制中学校の実施状況に関する調査を行って」『文部時報』第 853 号, pp.29-34.

竹前栄治 1983, 『GHQ』岩波新書

労働基準局 1949, 「いわゆる『人身売買』事件の取締りについて」『労働時報』第 2 巻 4 号, pp.20-21.

朝日新聞、毎日新聞、下野新聞、福島民報

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文]

加藤美帆 2016 年 「戦後『人身売買』の問題化過程の検討—1945～1959 年の新聞記事の分析から」『東京外国語大学論集』第 93 号、37-48 頁

[学会発表等]

①加藤美帆 2016 年「占領期における子ども取引の問題化と欠席調査—GHQ 文書の検討から」日本教育学会第 75 回大会（北海道大学）

②加藤美帆 2016 年「不登校に関する社会学的考察に基づく『教育機会確保法案』の検討」課題別セッションI 教育機会確保法案の検討—不登校児童生徒の権利保障を考える 日本教育制度学会大会（中央大学）

## 6. 研究組織

研究代表者

加藤 美帆 (KATO Miho)

東京外国語大学・総合国際学研究院・准教授

研究者番号：60432027